

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、経営の基本方針を実施するにあたり、「法と企業の倫理に従って、誠実で公正な事業活動」を展開することを基本にしており、コーポレート・ガバナンスの更なる充実に向けて、「CSR会議」の設置その他の様々な取組を行っております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
JFEスチール株式会社	17,435,740	33.95
日立建機株式会社	7,652,000	14.90
株式会社みずほ銀行	1,464,000	2.85
日本証券金融株式会社	855,000	1.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	643,000	1.25
株式会社SBI証券	425,000	0.82
村山信也	340,000	0.66
松井証券株式会社	325,000	0.63
松本直浩	320,000	0.62
大和証券株式会社	255,000	0.49

支配株主(親会社を除く)の有無更新	JFEスチール株式会社
-------------------	-------------

親会社の有無更新	なし
----------	----

補足説明

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第二部
決算期	3 月
業種	鉄鋼
直前事業年度末における(連結)従業員数	100人以上500人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円以上1000億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

製品販売および原材料購入の取引条件については、市場価格等を考慮し、価格交渉の上、所定金額を決定しております。

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

JFEスチール株式会社は、議決権比率34.0%を所有しており、当社の「上場会社が他の関連会社である場合における当該他の会社」であります。同社は、原材料等の購入先及び製品の販売先であります。また、同社から福山製造所及び池上製造所の土地を賃借しております。一方、当社の経営に関しましては、親会社等の指示や承認に基づいてこれを行うのではなく、独自に意思決定をしており、当社は上場会社として独立性を確保しております。

Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	15 名
定款上の取締役の任期	2 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	8 名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	1 名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
飯野昌司	他の会社の出身者							○	○			

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

c 上場会社の兄弟会社の業務執行者

d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

k その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
飯野昌司	○	——	飯野氏は当社の第2位の株主である日立建機株式会社(平成27年3月31日現在での持株比率は14.90%)の生産部門の業務執行者であり、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また、当社と同社の取引関係は連結売上高の3.9%程度であり、当社の業績・収支に及ぼす影響はなく、事業等の意思決定に対して、親子関係・関連会社と同程度の影響を与えうる主要な取引先ではなく、かつその取引条件は一般的なものであります。従いまして、一般株主と利益相反が生じるおそれが無いものと判断しております。

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無

なし

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	4 名
監査役の人数	4 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

会計監査人の期中、期末監査終了後、必要に応じて監査報告を受けている。
会計監査人の代表者と全監査役が監査実施状況等について協議している。
内部監査部門より年度の計画実施及び実施状況等の報告を受け、課題等について協議している。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	3 名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	0 名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
大島健二	他の会社の出身者									○	○			
今井一彦	他の会社の出身者									○	○			
中田直樹	他の会社の出身者									○	○			

- ※ 会社との関係についての選択項目
※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」
a 上場会社又はその子会社の業務執行者
b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d 上場会社の親会社の監査役
e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
m その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
大島健二		――	経営の客観性や中立性重視の観点から、社外監査役をお願いいたしました。
今井一彦		――	経営の客観性や中立性重視の観点から、社外監査役をお願いいたしました。
中田直樹		――	経営の客観性や中立性重視の観点から、社外監査役をお願いいたしました。

【独立役員関係】

独立役員の人数	1 名
---------	-----

その他独立役員に関する事項

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する
施策の実施状況

その他

該当項目に関する補足説明

役員報酬について、業績連動型報酬制度やストックオプション制度の導入はしていませんが、業績を勘案して実施しております。

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況

個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

報酬を支払った人数、その事業年度に支払った総額を表示しています。

報酬の額又はその算定方法の決定方
針の有無

あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

取締役の報酬限度額は、平成4年6月26日開催の第70期定時株主総会決議において月額12百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

取締役会開催に際して、当該担当役員から社外取締役や社外監査役に対し、案件について事前説明を行っています。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

取締役会の定数につきましては、15名以内とする旨を定款に定めております。
また、当社は取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこと及び累積投票によらない旨、定款に定めております。
現在の取締役会は、1名の社外取締役を含む8名で構成しております。
取締役会は1回／月で開催され、監査役も出席して取締役の意思決定及び取締役の業務執行状況リスク認識を監視しております。
さらに重要案件が生じた場合には、随時臨時取締役会を開催して意思決定しております。
また、当社は監査役制度を採用し監査役会を設置しております。
監査役会は、社外監査役3名を含んだ4名で構成しており定期的に開催しており、
監査役は取締役会・CSR会議等への出席のほか決裁書を閲覧する等、取締役の職務の執行状況を十分監視できる体制になっております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

リスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の向上を図る為、現状のガバナンス体制を採用しております。

Ⅲ株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
集中日を回避した株主総会の設定	平成20年より定時株主総会の開催日を早期化し、集中日を回避いたしました。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身 による説明 の有無
IR資料のホームページ掲載	決算資料等を随時公開しております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
環境保全活動、CSR活動等の実施	四半期に一度CSR会議を開催しております。

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 更新

業務の適性を確保し、財務執行が法令及び定款に適合するために、経営戦略や事業目的等を組織として機能させます。

整備状況について、取締役会は、1名の社外取締役を含む8名で構成しております。また、取締役会は1回／月で開催され、監査役も出席して取締役会の意思決定及び取締役会の業務遂行状況・リスクを認識、監視しております。なお、重要案件が生じた場合は、随時取締役会を開催して意思決定しております。

監査役・監査役会について、当社は、監査役制度を採用し監査役会を設置しております。監査役会は、社外監査役3名を含んだ4名で構成しており定期的に開催されております。また、監査役は取締役会等への出席のほか決裁書を閲覧する等、取締役の職務の執行状況を十分監視できる体制になっております。

内部監査は、監査部を設置して業務の執行状況について、監査・指導を行っております。会計監査は、平成17年3月期から新日本監査法人により、商法・証券取引法の規定に基づいた連結・個別財務諸表について監査を受けております。当社と同監査法人または、業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

コーポレート・ガバナンスをより充実させるため、平成18年2月にCSR会議を設置し、コンプライアンス委員会をはじめとする各委員会で業務執行の倫理法令遵守および有効性・効率性の視点から適宜ルールやリスク方針などを検討整備することにしております。また、企業倫理ホットラインを開設し、当社及びグループ会社の倫理法令遵守に関する重要な情報が現場から経営トップに直接伝わる制度として整備し、適切に運用しております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社では、「JFEグループ反社会的勢力への対応方針」に基づきJFEグループコンプライアンス体制の中で組織的・統一的な対応を進めていくことにより、健全な会社運営の確立を図っております。

「JFEグループ反社会的勢力への対応方針」

反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的とし、反社会的勢力への対応を所管する部署を各社の総務・法務担当部署と定めるとともに、事案発生時の報告および対応に係る規程等の整備を行い、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し毅然と対応していく。

【反社会的勢力排除に向けた整備状況】

(1)JFEグループ企業行動指針の改訂

JFEグループ企業行動指針の中で、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、一切の関係を遮断し、違法・不法な要求には応じない。」旨を明記しております。

(2)企業対象暴力対応規程の制定

「企業対象暴力対応規程」を制定し、企業対象暴力への初期対応マニュアルを含む「反社会的勢力」に対する対応基準を明確化しております。

(3)研修活動の実施状況

e-ラーニングの実施およびコンプライアンスガイドブックの配布等を通じ、全役員・社員に対し「JFEグループ反社会的勢力への対応方針」および具体的な対応基準等の周知徹底を図っております。

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無

なし

該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項